

空き時間・空きスペースの有効活用にも…

より多くの地域の方に利用いただける機会にも…

貸し出し
テレワークコーナー
設置のための

¥

最大

50万円

助成率 2分の1

助成金 です!!



コンサルティング
会社の空きスペース



スポーツジムの
一角



車販売店の
一角



家電量販店の
一角



ホームセンターの
一角
など
など…



令和6年度 小規模テレワークコーナー設置促進助成金

申請書類送付・
お問い合わせ先



〒102-0072
東京都千代田区飯田橋3丁目8番5号
住友不動産飯田橋駅前ビル11階

TEL: 03-5211-2762

(受付時間: 平日9時~17時 ※12時~13時を除く)



企業支援部 雇用環境整備課 シェアオフィス運営係

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/syoukibo.html>



助成金の概要

都内の店舗や商業施設等の空きスペースを活用した「小規模テレワークコーナー」を設置する都内中堅・中小企業等に対し設置費用を助成。



助成対象

工事請負費



電気設備・通信設備工事費

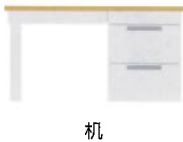


パーティション等の設置費

消耗品 / 備品費



簡易型
テレワーク用ブース



机



椅子



パーティション



照明器具



通信機器
(Wi-Fi ルーター)



モニター



UTM



プリンター

スケジュール

- 1 支給申請
- 2 取り組み
(発注・購入・工事・支払等)
- 3 実績報告
- 4 助成金振込

※各項目でしごと財団の審査があります

事業者要件

常時雇用する労働者数が
999人以下の企業であること。
※その他要件あり

受付期間

令和6年5月8日☾

令和7年3月31日☽

申請方法

郵送 又は J グランツ による
電子申請

自分の会社でも申請できるかな…?

申請書の書き方が不安だな…

少しでも分からないことがあれば、お気軽にお電話ください!

☎ 03-5211-2762

募集要項・申請様式はこちら

小規模テレワークコーナー設置促進助成金



リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

令和6年7月